

健保組合からのお知らせ

令和5年夏号

Contents

令和4年度決算の概要について……2

マイナンバーカードが当組合の保険証（マイナ保険証）
として利用できるまで……4

被扶養者再認定の実施について……5

仕事中や通勤中にけがをしたとき……6

皆さまは使っていますか？ジェネリック医薬品／
歯周病は全身の病気とどんな関係があるの？……7

ご家族の皆さま、毎年の健診で病気を予防しましょう！……8

「特定保健指導のご案内」が届いたら…？／
健康企業宣言への取り組みについて……9

契約保養施設のご案内「エクシブ鳥羽」／
適用事務説明会とメンタルヘルスセミナーを開催しました……10

東振協主催「いきいき健康づくり2023」／クイズ／
共済会のご案内／事業概況……11

健康企業宣言事業所ご紹介 大森機械工業株式会社……12

本誌をご家庭にお持ち帰りになりご家族でご覧ください。



令和4年度 決算の概要について

当組合の令和4年度決算と事業報告が、7月21日開催の組合会において承認されましたので、その概要についてお知らせいたします。

一般勘定

収入

令和4年度の収入は、事業所編入による被保険者数の増加、また社会経済活動の活発化により標準報酬月額、標準賞与額がコロナ禍前の水準までに回復したことが要因となり、収入の大部分を占める健康保険料は予算額8億3,900万円増の151億3,700万円（前年度比＋4億5,200万円）となりました。

なお、調整保険料、財政調整事業交付金、その他の収入を合わせた収入合計額は155億9,700万円となりました。

支出

支出は高額な医療費請求の増加、コロナによる受診件数の増大が要因となり、保険給付費は支出総額の5割を占め、予算額を6,100万円上回る73億8,200万円（前年度比＋4億9,500万円）と過去最高額となりました。

なお、納付金、保健事業費、その他の支出を合わせた支出合計額は139億6,500万円となりました。

決算残金

令和4年度の収入支出差引額（決算残金）は、16億3,200万円（前年度比▲2億400万円）となり、組合財政の健全性を示す経常収支差引額では、14億9,900万円（前年度比＋10億3,000万円）の黒字決算となりました。

決算残金は、令和5年度に引き下げた保険料率（94%→90%）を維持し、長期的に安定した組合運営ができるよう、準備金、別途積立金に積み増しすることといたしました。

介護勘定

標準報酬月額、標準賞与額ともに一般勘定と同様コロナ禍前の水準までに回復し、収入合計額は20億4,600万円、支出合計額は17億7,500万円、決算残金は2億7,000万円となりました。

決算残金は、今後も増加が見込まれる納付金に対し現在の保険料率をできるだけ長く維持できるよう、全額介護準備金に積み増しすることといたしました。

国民皆保険制度の一翼を担う健康保険組合は、健康が生活・人生の基盤という考えの下、効率的な保健事業を展開し以下の点に重点を置き、皆さまの疾病予防、健康保持・増進に努めて参ります。

1. 保健事業と企業の「健康経営」への支援
2. 医療費適正化の推進（扶養認定、ジェネリック、レセプト審査等）
3. 経費節減、資産の有効活用
4. コンプライアンスの重視と事務処理誤りの排除
5. 契約保養施設の利用推奨
6. セルフメディケーションの推奨

従来にも増して健全な事業運営に取り組む所存ですので、皆さまには健康保険組合をめぐる諸情勢にご理解を賜るとともに、今後なお一層のご支援、日々の健康管理や適正受診等による医療費の節減にご協力くださいますようお願い申し上げます。

一般勘定

令和4年度収入支出決算概要表

●収入

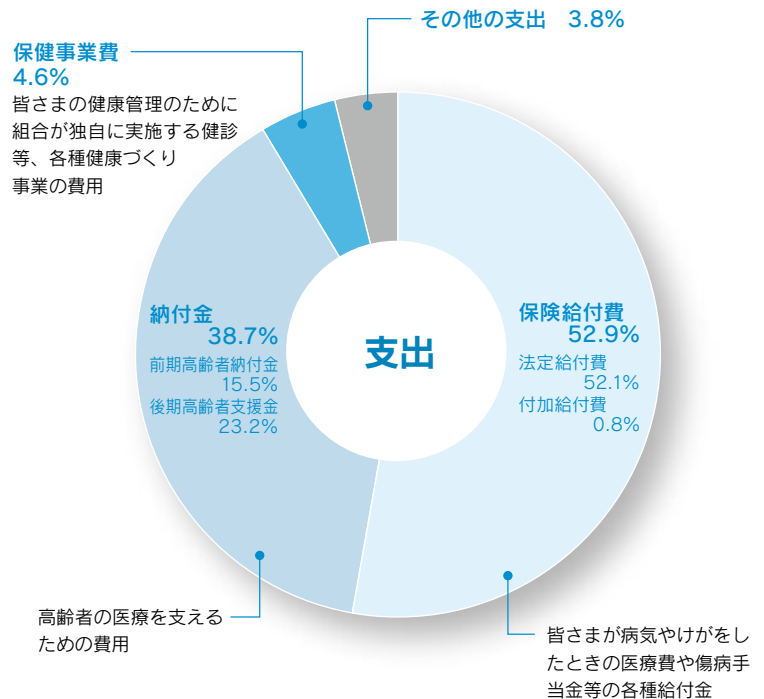
科 目	決 算 額 (千円)	割合(%)
健 康 保 険 収 入	15,142,933	97.1
調 整 保 険 料 収 入	211,528	1.4
財 政 調 整 事 業 交 付 金	130,759	0.8
そ の 他 の 収 入	112,549	0.7
合 計	15,597,769	100.0
経常収入合計	15,223,132	—

●支出

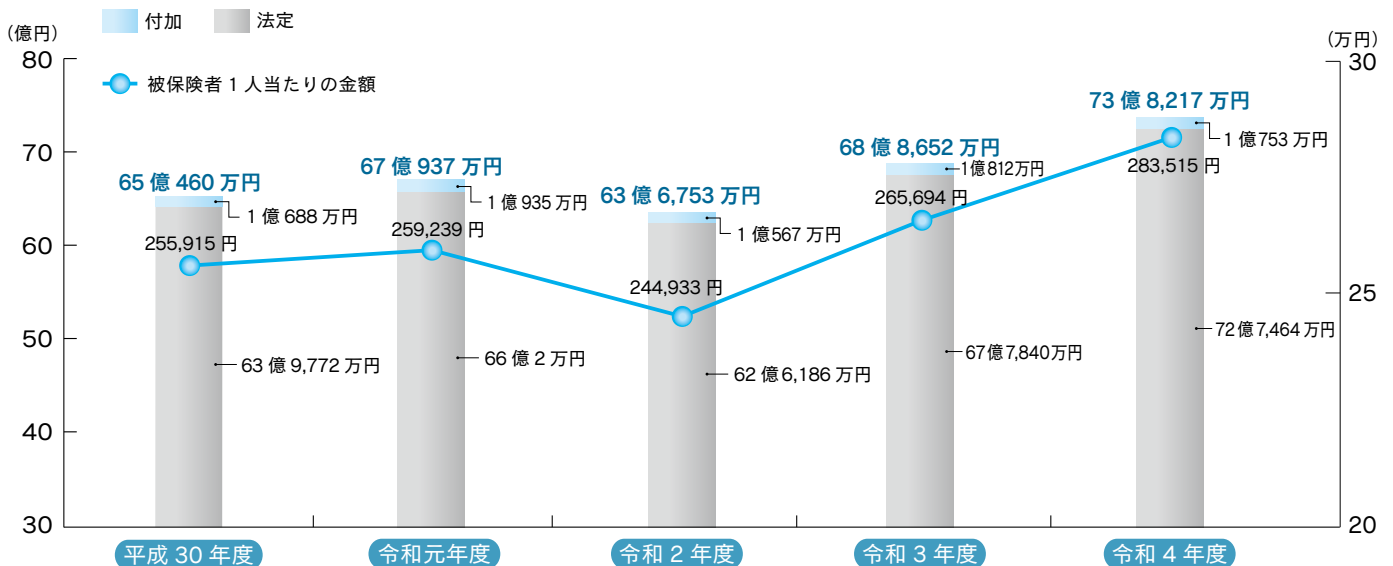
科 目	決 算 額 (千円)	割合(%)
保 険 給 付 費	7,382,170	52.9
法 定 給 付 費	7,274,635	52.1
付 加 給 付 費	107,535	0.8
納 付 金	5,410,198	38.7
前 期 高 齢 者 納 付 金	2,169,398	15.5
後 期 高 齢 者 支 援 金	3,240,692	23.2
退 職 者 給 付 抛 出 金 等	108	—
保 健 事 業 費	640,321	4.6
そ の 他 の 支 出	532,552	3.8
合 計	13,965,241	100.0
経常支出合計	13,723,826	—

収入支出差引額 (千円)	1,632,528
経常収支差引額 (千円)	1,499,306

支出の割合をグラフでみると



保険給付費額の推移



介護勘定

●収入

科 目	決 算 額 (千円)	割合(%)
介 護 保 険 収 入	2,046,291	100.0
雑 収 入	1	—
合 計	2,046,292	100.0

●支出

科 目	決 算 額 (千円)	割合(%)
介 護 納 付 金	1,775,655	100.0
介 護 保 険 料 還 付 金	267	—
合 計	1,775,922	100.0

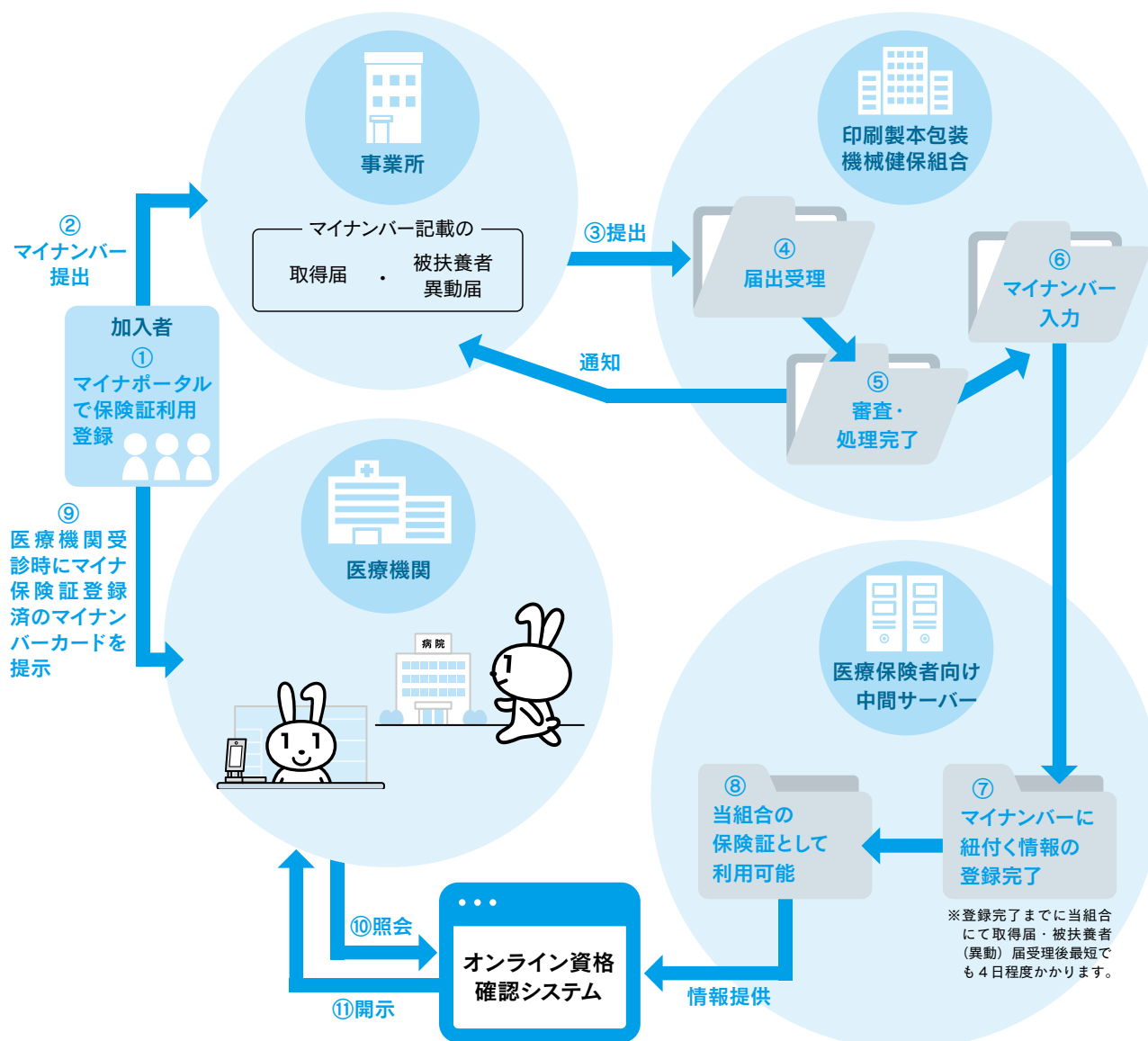
収入支出差引額 (千円)	270,370
--------------	---------

マイナンバーカードが 当組合の**保険証**（マイナ保険証）として 利用できるまで

マイナンバーカードをマイナ保険証として利用するためには、①皆さまがマイナポータルにて保険証の利用登録を行うこと、②当組合が事業所よりご提出いただいたマイナンバーを医療保険者向け中間サーバーに登録すること、以上①②のいずれも完了していることが必要です。

令和6年秋には保険証の廃止が予定されていますので、マイナ保険証利用促進のため被保険者・被扶養者の皆さまにはマイナポータルでの保険証の利用登録と事業所への速やかなマイナンバーの提出をお願いします。

～利用できるまでの流れ～



当組合におけるマイナンバー登録状況について

当組合では登録されているマイナンバーの正確性を二度にわたり確認し、6月末現在すべてのマイナンバーが正しく登録されていることを確認しております。

なお、登録情報については、マイナポータルの「最新の健康保険証情報の確認」にて確認をお願いします。

ご不明な点がございましたら業務課までご連絡ください。

被扶養者再認定の実施について

今年度より「書類の提出が必要な方のみ」再認定対象者リストを送付します。

再認定は、被扶養者に認定されている方が、引き続き健康保険の被扶養者認定基準を満たしているかを確認するために行うものです。健康保険法施行規則第50条および厚生労働省通知に基づき年1回実施しております。

今年度から対象者のマイナンバーを利用して※¹ 住所や収入の情報を取得し、同居確認や収入基準を満たしているかなどの確認をします。その後、マイナンバーで取得した情報だけでは確認ができない方等※² については7月下旬に事業所宛に「再認定対象者リスト」を送付しましたので、事業所の定める期日までに必要書類をご提出ください。

リストが届かなかった方については再認定が完了しておりますので、必要書類の準備は必要ありません。

なお、昨年中の収入が超過していた方、他の健康保険に加入されている方には事業所宛に別途削除依頼の案内を送付しましたので、被扶養者異動届（削除）の提出をお願いします。

- ※1 マイナンバーの提出がない場合や情報を取得できない場合は、必要書類をご提出いただくことになります。
- ※2 自営業者など給与収入・年金収入以外の収入がある方・別居の方・共同扶養者の収入確認が必要な方については、別途証明書類をご提出ください。
- ※3 任意継続被保険者の方も同様にマイナンバーを利用して再認定を行います。書類の提出が必要な方については組合登録の住所に直接リストを送付しましたので、令和5年8月21日までに組合へご提出ください。



再認定対象者リストが届いた方の流れ

1 被扶養者認定基準の確認

被扶養者であるためには、一定の要件を常に満たしている必要があります。

※当組合ホームページ「けんぽのご案内」→「家族の加入について」をご確認いただき、認定基準を満たしていない被扶養者がいた場合は、事業所のご担当者へ削除の届出をお願いします。

家族の加入について



源泉徴収票

送金証明

2 必要書類の用意

「再認定対象者リスト」に記載された被扶養者に係る必要書類をご用意ください。

必要書類については、当組合ホームページ「組合からのお知らせ」→「令和5年度被扶養者再認定について」に掲載しておりますので確認のうえ、ご用意をお願いします。

※リストに記載されていない方は再認定が完了していますので、書類の用意は不要です。

再認定について



3 「再認定対象者リスト」と必要書類の提出

※被扶養者の状況により追加書類を提出していただく場合がありますので、ご了承ください。

提出期限



必要書類は事業所のご担当者が内容確認後に当組合に送付しますので、事業所の定める期日までにご提出ください。

※必要書類が提出されなかった場合、再認定を受ける意思がないものとみなし、令和5年1月1日付で職権削除とします。

※削除となった場合は、扶養削除日以降にかかった医療費・インフルエンザ予防接種補助金、健診等の組合負担分は、後日その費用を全額返還していただきますので、ご承知おください。

仕事中や通勤中にけがをしたとき

健康保険は
使えません！



Q 通勤中に駅の階段で足を踏み外して転び足首が痛いので、病院で受診しようと思います。
健康保険と労災保険、どちらを使えばいいですか？

A 通勤中や仕事上の理由でけがをした場合は、健康保険は使えません。労災保険を使ってください。
病院にかかる際は、労災であることを必ず申し出てください。



労災保険を使った場合 の支払いについて

受診する医療機関が労災指定病院の場合は原則として自己負担はありませんが、やむを得ず、労災指定病院以外にかかった場合はいったん全額立て替え払いをしてから、後日、労働基準監督署に負担分を請求し払い戻しを受けます。



Q 仕事中に荷物を運んでいて転倒し腕をけがしたので、病院で受診しました。労災保険ではなく、健康保険を使ってしまったのですが、どうしたらいいですか？

A 受診した病院に労災保険への切り替えができるかを確認してください。
切り替えができない場合は、健保組合が負担した7割分を組合に返還し、いったん医療費の全額を自己負担したうえで労災保険を請求してください。
詳細は、「労災保険相談ダイヤル」をご利用いただくか、お近くの労働局・労働基準監督署にお問い合わせください。



労働災害にもかかわらず、健康保険を使って医療機関で受診した場合は
すみやかに給付課までご連絡ください。

＜このような場合は労災保険の対象です＞

通勤中にけがをした 通勤災害

- 出社途中に駅でけがをした
- 帰宅途中にスーパーへ立ち寄って夕飯の食材を購入し、通勤経路に戻った後にけがをした



※通勤とは「就業に関し」、「住居」と「就業の場所」との間を「合理的な経路および方法」によって往復することをいう、と定められています。なお、「通勤中」には、帰宅途中に日用品を買ったり、病院で受診するなど「日常生活上必要とされる行為」をして通常の経路に戻った後も含まれます。ただし、映画館に行く、居酒屋で飲酒するなどは、通勤中とはみなされません。

業務上の理由でけがをした 業務上災害

- 仕事中または仕事の準備や後片付けのときにけがをした
- 仕事中にトイレに行く途中でけがをした
- 仕事中にのどが渴いたので、社内の自販機まで飲み物を買に行く途中でけがをした
- 出張中にけがをした（積極的な私的行動は除く）



労災保険に関する
お問い合わせ先

お近くの労働局・労働基準監督署または「労災保険相談ダイヤル」をご利用ください。

労災保険相談ダイヤル  0570-006031 受付時間 9:00~17:00（土日祝日、年末年始を除く）



皆さまは
使って
いますか？

ジェネリック医薬品

皆さまはジェネリック医薬品を使っていますか？
医療の質は下げずに、おサイフの負担を減らすことができます。
ぜひ使ってみてください！



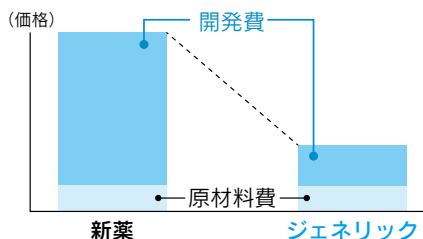
解説動画は
コチラ➡



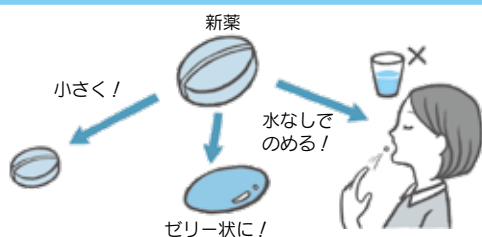
http://doug.hfc.jp/imfine/stock/23_01.html

1 開発費が抑えられるから低価格

ジェネリック医薬品は後発医薬品ともいわれ、新薬と同じ有効成分を含有し同じ効果・効能・安全性がある薬です。開発費用が抑えられるため、新薬と比べると、半分から1/3の低価格となっています。



えっ、そんなに
安くなるの？
うれし～



2 新薬にはない工夫がされています

安いだけでなく、のみやすくなるような工夫がされています。

- 錠剤を小さくする
- ゼリー状にする
- 口の中で溶けやすくする（口腔内崩壊錠＝OD錠） など

3 ジェネリック医薬品の処方について

- 処方箋の「変更不可」欄に✓または×が記入されていない場合は、ジェネリック医薬品に変更することができます。

※すべての医薬品にジェネリックがあるわけではありません。



変更不可 ☐
チェックなし!

- 「糖尿病」「脂質異常症」「高血圧症」などの慢性疾患のため長期に薬を服用する方や、「花粉症」で数カ月にもわたり薬を服用する方は、ジェネリック医薬品に切り替えると、大きくお薬代が減少します。

ジェネリック
医薬品を使えば
おサイフ
よろこぶ!



「ジェネリック医薬品のお知らせ」を送付しました

現在、新薬（先発医薬品）を服用されている方で、ジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合、お薬代（自己負担額）が一定額以上軽減されると見込まれる方を対象にお知らせしています。今年も6月に送付しましたので、届いた方はご確認ください。

歯とお口の健康Q&A

歯周病は全身の病気とどんな関係があるの？

近年、歯周病はお口の中だけにとどまらず、歯周病菌が血液や呼吸器内に入り込むことで全身の病気につながるということがわかってきました。

Q.1 歯周病と関連性があるのはどんな病気？

A. 歯周病になると、心筋梗塞や脳梗塞、誤嚥性肺炎などを引き起こしやすくなります。また、歯周病は糖尿病の合併症の一つであり、歯周病になると糖尿病が悪化するという相互関係にあることがわかっています。



Q.2 歯周病を改善したら糖尿病も改善するの？

A. 糖尿病患者に歯周病治療を行ったところ、血糖値の状態を示すHbA1c値が改善したという報告があります。食事や運動などの生活習慣の改善だけでなく、歯周病治療も糖尿病の改善に関係しています。



Q.3 歯周病が妊娠に与える影響は？

A. 妊娠中は、ホルモンの影響で歯肉炎（歯周病の初期段階）になりやすくなります。加えて、妊娠中に歯周病になると、胎児の成長に影響を与えたり、早産を起こしたりする危険度が高くなると指摘されています。



歯周病を予防・改善することが、生活習慣病の予防・改善につながります。
毎日のていねいな歯磨きと定期的な歯科健診で、歯周病の予防に努めましょう。

ご家族の皆さま、 毎年の健診で病気を予防しましょう！

体調に問題がないときは健診の案内が届いても敬遠しがちですが、初期段階では自覚症状がなくても、気づいたときには悪化しているという病気も少なくありません。健診は表面化しにくい“病気の芽”を見つけ、早期治療へとつなげるために欠かせないものです。毎年必ず健診を受けましょう。

健康と思っていても
健診で思わぬ病気が
見つかるかも…!?



定期的な健診のメリット

- ✓ 体の経年変化を確認し病気を予防 …… 毎年健診を受けていれば、体重や血圧、血糖値などの数値の経年変化を確認でき、生活習慣を見直すきっかけとして役立ちます。
- ✓ 病気を早期に発見し治療へ …… 生活習慣病の多くは自覚症状が出にくい傾向がありますが、健診で早期に発見できれば、治療をすぐに始められます。
- ✓ 医療費の負担が軽減される …… 大病になる前に早期発見・早期治療ができれば、医療費などの出費が抑えられ、家計の負担も軽減されます。



東振協婦人生活習慣病予防健診 について

被扶養配偶者（妻）を対象とした健診を令和5年10月から令和6年2月まで実施いたします。全国で約740か所の会場を設けているので、お住いの近くの会場で受診することができます。

組合から健診のご案内を6月に送付しています。申込みをされた方には、9月中旬以降に健診を実施する医療機関から直接関係書類をお送りいたします。

申込みを忘れた方やご案内がまだ届いていないなどご不明な点がある方は、保健課までご連絡ください。

費用

全額組合負担
(約20,000円)

自己負担なく全ての検査が
受けられます！

検査項目

(1) 問診	(7) 胃部X線
(2) 計測	(8) 便潜血反応
(3) 血圧測定	(9) 心電図
(4) 胸部X線	(10) 血液検査
(5) 検尿	(11) 子宮検査（頸部）
(6) 視力	(12) 乳房検査

【注意事項】

- ・健診日には必ず保険証を持参してください。
- ・健診日に当組合の被扶養者資格がない方は健診を受けることはできません。（医療機関から問診票等が届いても、被扶養者資格がない方は健診を受けることはできません。）
- ・無資格受診や重複受診された場合は、費用を全額組合に返還していただきます。
- ・健診結果は必ずご確認ください。重症化予防のため、「要受診」・「要精密検査」の判定がありましたら必ず受診してください。

組合健診は、「年度内に1回（4月～翌年3月まで）」に限り受診することができます。この婦人健診を受けられない方は組合が契約している医療機関で受診することができますので、詳しくはホームページをご覧ください。



～ 妻以外のご家族の方の健診について ～

40歳以上のご家族の方あてに、組合健診のご案内を送付しております。
ご確認ください、ぜひ受診してください。

よろしく
お願いします



「特定保健指導のご案内」が届いたら…?



特定保健指導とは？
どうやって受けるの？



40歳～74歳の被保険者・被扶養者の皆さまが受けた特定健診の結果、特定保健指導の基準に該当する方が対象になります。一部の契約医療機関では健診当日に受けられるほか、後日組合から送付している利用券により、受診していただくことができます。

特定保健指導について詳しくはホームページをご覧ください



受けないとどうなるの？



生活習慣病の多くは自覚症状がないまま進行するため、心筋梗塞や脳梗塞などを突然発症するケースが少なくありません。特定健診・特定保健指導を受けて発症リスクに早めに対処することで、深刻な病気を予防できる可能性が高くなります。

また、特定健診や特定保健指導の実施率によって、国への拠出金が増減する仕組みになっており、特定健診や特定保健指導の受診率が低いと保険料率の引き上げの要因にもなります。

健保組合から特定保健指導のご案内（緑色の封筒）が届いた方は、必ず受けてください。

健康企業宣言への取り組みについて

「健康企業宣言」とは事業所全体で社員の健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果をあげた場合、健康優良企業に認定される制度です。

健康企業宣言に参加することにより労働生産性の向上や企業のイメージアップにつながることで多くの事業所にご参加いただき、健康づくりに取り組んでいただいております。

組合ではコラボヘルスの一環として、健康企業宣言参加事業所へ組合健診の受診率等の情報提供や、各種取り組みのための資料提供など、認定に向けたサポートを行っております。

健康企業宣言参加事業所一覧はこちら



令和4年7月以降新規認定事業所

※認定事業所のご紹介は順次掲載してまいります。



健康優良企業
金の認定

- ◆大森機械工業株式会社
- ◆株式会社東京自動機械製作所



健康優良企業
銀の認定

- ◆株式会社 SCREEN GP サービス東日本
- ◆株式会社寺岡製作所
- ◆株式会社不ニレーベル
- ◆東洋製罐グループエンジニアリング株式会社
- ◆富士機械工業株式会社
- ◆株式会社ファイン
- ◆株式会社ニッセイ



契約保養施設のご案内



空と海の碧に染まる、優雅な休日。ようこそ、グランドエクシブ鳥羽へ

会員制リゾートホテル「エクシブ」のご案内

1年を通して料金変動のないルームチャージ制でご利用になれるのはエクシブならではの魅力のひとつです。

ラグジュアリーな客室 & 癒やしの温泉



エクシブ鳥羽本館 / スタンダード客室例
1室1泊 13,750円(税込)



エクシブ鳥羽別邸 / スタンダード客室例
1室1泊 17,050円(税込)～



エクシブ鳥羽別邸 / 天海の湯

充実の近隣観光施設

伊勢志摩



おかげ横丁 / ホテルから車で約 25 分



志摩スペイン村 / ホテルから車で約 30 分



鳥羽水族館 / ホテルから車で約 10 分

LINE 公式アカウントのご案内

LINE 公式アカウント友だち追加方法

「友だち追加」から登録画面へ
登録は二次元コードまたは ID 検索



「追加」で
登録完了

@248zjgkl

予約サイトへのアクセス方法

- ① LINE のトーク画面から「メニュー▼」をタップ
- ② 空室&予約をタップ
- ③ 専用 ID・パスワードで予約サイトへログイン!

予約サイトへのログイン ID・パスワードは、
健康保険組合のホームページ【契約保養施設】を
ご覧ください。

※写真はイメージです。

適用事務説明会と メンタルヘルスセミナーを 開催しました



メンタルヘルスセミナー（東京開催）



事務説明会（京都開催）

令和5年5月31日（水）健保会館及び令和5年
6月2日（金）京都第8長谷ビルにて事務説明会
及びセミナーを開催いたしました。

事務説明会は「資格に関する届」「月額変更・算
定基礎届」をはじめ、入社から退職までの届出書
類について説明しました。

メンタルヘルスセミナーは、（一社）日本産業カ
ウンセラー協会のシニア産業カウンセラーに「メン
タル不調者の職場復帰支援プログラム」について
講演していただきました。

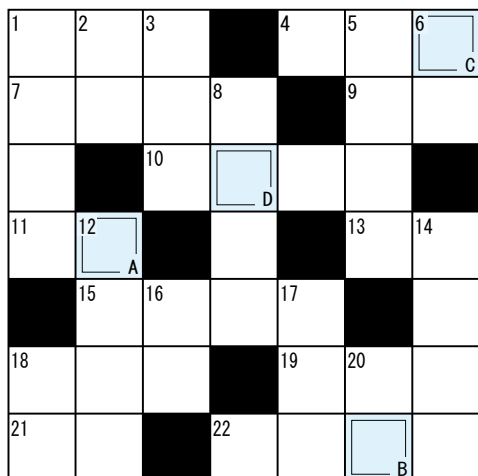
当日はお忙しい中ご参加いただき、ありがとう
ございました。

東振協主催「いきいき健康づくり 2023」が開催されます（10月～11月）

10月から11月にかけてウォークラリー、ヨガレッスン、オンライン健康づくりレッスンなどのイベントが開催されます。（参加料は無料）
職場やご家族の皆さまと一緒に楽しみながらお気軽にご参加ください。
詳細のご案内は8月下旬頃、組合HPに掲載いたします。

クロスワード

クイズに答えて本を読もう！



©スカイネットコーポレーション

A	B	C	D

◆タテのカギ

- ① 夏に咲く、太陽のような花
- ② 球場の観客席などから飛ぶ
非難の言葉
- ③ 努力すればきつとついてくる
- ⑤ 噂をされると出る？
- ⑥ コンパスで描く図形
- ⑧ 煙でいぶした食品
- ⑫ 願い出などを退けること
- ⑭ 大自然の中、テントを張って宿泊
- ⑯ 昔ながらのボール
- ⑰ 名画などをそっくりに描くこと
- ⑱ ダイズやアズキなど
- ㉒ 東京は「都」、神奈川は？

◆ヨコのカギ

- ① 海で遊んで、肌が小麦色に
- ④ 椅子とセットで購入
- ⑦ コインが消えたりハトが現れたり
- ⑨ パイナップルの中心部分
- ⑩「ありがとう」で伝える気持ち
- ⑪ 君がいれば百人____だ！
- ⑬ 大木はここが立派
- ⑮ すりおろしてトロロに
- ⑯ おみこしや屋台が出て賑わう
- ⑰ 期末、模擬、入学
- ㉑ 弱い人はパソコンの設定に一苦勞
- ㉒ バンジー____で度胸試し

※ クイズの解答は、応募締め切り後ホームページにて掲載いたします。



応募のきまり

- 応募資格 当組合の被保険者及び被扶養者に限ります。
- 必要事項
 - ①クイズの解答
 - ②住所
 - ③氏名
 - ④事業所名
 - ⑤保険証の記号・番号
 - ⑥本誌へのご意見・ご感想
- 送 り 先 〒135-8318 東京都江東区毛利 2-6-5
印刷製本包装機械健康保険組合「健保クイズ係」

- 締 切 令和5年9月15日（金）（当日消印有効）
- 賞 品 正解者の中から抽選で図書カード千円分を10名様に
進呈いたします。当選者の発表は商品の発送をもって
かえさせていただきます。
- ※応募は必ずハガキで1人1通までとします。2通以上応募された方はすべて無効となります。
- ※応募により取得した個人情報はクイズの抽選・賞品の発送にのみ使用いたします。

※春号のクイズには多数のご応募いただきありがとうございました。当選者の方々には賞品をお送りしました。

共済会のご案内

印刷製本共済会は、平成元年に印刷製本包装機械健康保険組合の加入員の皆さまの福利厚生の充実を図ることを目的として発足し、アフラックの保険代理店（有限会社ピービーピー）の募集団体となっております。

当組合の被保険者本人とご家族の方は、アフラックの「がん保険」「医療保険」の商品を集団割引の保険料で契約することができます。



令和5年4月以降の新規加入事業所

- 三光アルミ株式会社 (埼玉県鴻巣市 令和5年4月1日)
- 日本精密測器株式会社 (群馬県渋川市 令和5年6月1日)
- 株式会社AFIテクノロジー (京都府京都市左京区 令和5年6月1日)

組合事業概況 (令和5年5月末)

事業所数	225 社	被保険者1人当たり被扶養者数	0.84 人	保険料調定額 (累計)	保険給付費・納付金 (累計)
被保険者数		平均標準報酬月額		健康保険料	法定給付費
男性	21,333 人	男性	436,238 円	調整保険料	付加給付費
女性	5,198 人	女性	283,507 円	合 計	納 付 金
計	26,531 人	平均	406,314 円	2,088,968,619 円	合 計
				2,088,968,619 円	2,287,413,728 円



大森機械工業株式会社

大森機械工業株式会社は、2020年6月26日に健康企業宣言、2021年3月3日に銀の認定を取得、2022年9月22日に金の認定を取得、さらに健康経営優良法人(中小規模部門)2023に認定されました。健康企業宣言後の取り組みや、今後の抱負などについて管理本部総務課の皆さまにお話を伺いました。

企業情報

- ・設立 昭和32年12月17日
- ・被保険者数 681名(令和5年5月末)
- ・本社所在地 埼玉県越谷市西方2761番地

健康企業宣言に参加したきっかけを教えてください

2015年より社員の健康保持増進のために「大森健康塾」を開始いたしました。各種(運動:RAIZAP・ルネサンス、食育:タニタ食堂、血压、血管、メタボ等)目的に特化したセミナーの社内開催、各拠点への体組成計・血压計の設置、歯科健診(拠点は補助)など実施しておりましたが、コロナ禍により、継続が困難となりました。

そこで、様々な環境下で社員や社員の家族を感染や疾病から守るための働きかけを行うため、健康企業宣言に参加することにいたしました。

どのように職場の健康づくりをされましたか？(具体的な取り組み)

- 感染予防対策として、毎朝の体温チェック表管理、PCR/抗原検査キット無償配給(家族分含)
- 健康診断の100%実施、精密検査の勧奨(報告書提出)、特定保健指導の徹底、配偶者健康診断の奨励
- 40歳以上の人間ドック実施及び希望者の胃カメラ・脳ドック(50歳以上)等の会社負担
- 心のケアとして、産業医面談(月2回×2H)、保健師面談(月1回×5H)
- ストレスチェック後の組織診断及び管理者向け報告会実施
- コミュニケーションの促進として、1on1の実施及びさくらカフェの導入
- 働き方改革として、在宅勤務・時差勤務を奨励し、全社閲覧可能なシフト表を作成運用
- 働きながらの治療支援として会社負担による団体保険に加入し、社員の病気による入院費用の補助
- たばこ自販機の撤去及び喫煙所の最小化



今回お話を伺った管理本部総務課の皆さま

前列左から 佐藤(真)氏、一岡本部長、山岸副本部長、佐藤(佳)氏
後列左から 斎藤氏、吉村氏、柳沼氏、中山氏

どのような点に苦労されたのでしょうか？

コロナの影響により医療機関が一時休止となり、全国の拠点含め健診が大幅に遅れたため、予約の取り直し業務や精密検査の勧奨などの健診計画変更を余儀なくされ、担当者の業務が倍増しました。

また、マスク着用・コロナ感染予防や在宅勤務などにより、従来よりコミュニケーション不足が感じられたためどのような心のケアをしていくかという新しい課題が生まれました。会社としては1on1、保健師面談等により相談できる機会を設けることとしました。

今後の抱負と新たに取り組む事業所へのアドバイスをお願いします

従業員ひとりひとりの健康は会社にとって重要な経営資源であると考えております。認定をいただいたことでゴールとせず今後も課題を見つけ、それに向かってチャレンジし続けたいと考えています。

健康経営への取り組みについてももしお伝えできるとすれば、継続が重要ということと、小さなことから始めるということ、それぞれの企業・事業所によって課題やできることも異なってくると思いますが、諦めず最後まで取り組まれるときっといい結果が得られると信じています。

ご多忙中ご協力いただき、ありがとうございました。

